

南相馬市復興総合計画後期基本計画の復興重点戦略、又は重点戦略に掲げる取組等を重点事業として位置付けます。

学校教育

- 報徳仕法等の郷土学習の実施
- いじめ問題への積極的な対応
- 学力の実態把握や授業の改善
- 市独自教員の採用
- 教員の校務負担軽減
- 家庭学習の定着化
- 地域の良さを活かした授業の企画
- 体験学習活動の実施・支援
- 幼（保）・小・中・高連携の推進
- 公立学校適正化計画の推進
- 通学バス等の運行
- 魅力ある給食の提供
- みらい育成修学資金の貸付**
- スクールカウンセラーの継続配置
- 体力・運動能力向上の取組
- 教職員への指導訪問や各種研修
- 特別支援教育の充実
- I C Tを活用した教育環境の整備
- 学習塾との連携
- 中学生海外研修の実施
- プログラミング教育の推進
- 学校司書の配置
- 地域とともにある学校づくりの推進
- トイレ洋式化の促進
- みらい育成修学資金の給付**

生涯学習・スポーツ

- 地域活動の拠点となる生涯学習施設の充実
- 講座や教室、市民ボランティア等による出前講座の実施
- 中学生職場体験等への活動支援
- 家庭教育に関する講座への支援
- 芸術文化団体や個人の活動支援
- 総合美術展覧会の開催
- 気軽に楽しめるスポーツの推進
- 選手の競技力の向上
- 親子・家族を対象とした体験型講座の実施
- 移動図書館車の運行
- 文化芸術祭の開催
- スポーツ機会の提供
- 組織力の向上
- スポーツ指導者の育成

文化

- 文化遺産（史跡浦尻貝塚、史跡泉官衙遺跡など）の整備・活用
- 報徳仕法に係る学習機会の提供
- 震災資料を含めた歴史・民俗資料等の適切な収集・保存
- 民俗芸能の継承や活動への支援

幼児教育

- 幼児教育プログラムの推進
- 保育士・幼稚園教諭等への支援
- 保育士等確保のための修学資金の貸付

5 計画の推進体制

1 実施計画の策定

後期計画を実行性のあるものとし、計画的かつ効率的な事業構築を図るため、個別の事務事業についての具体的な方向性と取組内容を掲げた実施計画を毎年度策定します。

2 特定財源の活用

重点事業については、国、県等の補助制度や教育分野の施策に活用が可能な基金を充当する等、財政担当部局及び基金の所管部局と調整を図りながら、着実な推進に取り組みます。

3 教育行政点検評価

「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を活用し、効果的な計画の推進を図ります。点検及び評価の結果は市議会に提出するとともに公表し、説明責任を果たします。

4 庁内・外組織との連携及び協働

庁内組織はもとより、国や県をはじめ家庭・地域・学校や関係団体と連携し、各種施策を推進します。

5 社会状況等の変化による見直し

国の制度改正や新たに生じる課題を迅速に把握し、必要に応じ適宜見直しを行います。

福島県南相馬市教育委員会事務局教育総務課

〒975-8686 福島県南相馬市原町区本町二丁目27番地 電話 0244-24-5282

南相馬市教育振興基本計画後期計画

概要版（案）
令和2年3月

【令和2年1月9日】

第1回南相馬市教育委員会定例会

議案第2号別冊 資料（2/4）

第2回南相馬市総合教育会議 資料1

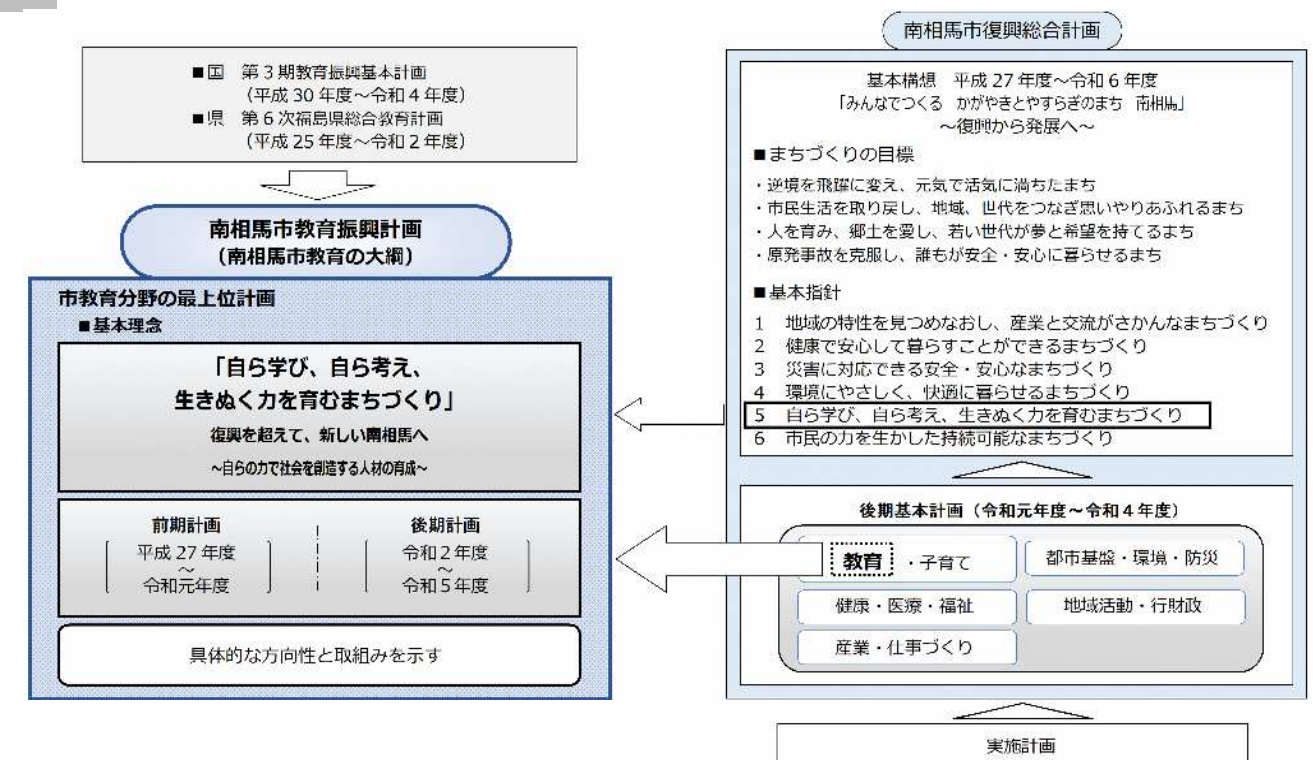
1 策定の趣旨

本市では、平成26年度に策定した南相馬市復興総合計画に基づく教育分野の最上位計画として、平成27年度に南相馬市教育振興基本計画（以下、「市教育振興基本計画」という。）を策定し、教育施策を推進してきました。

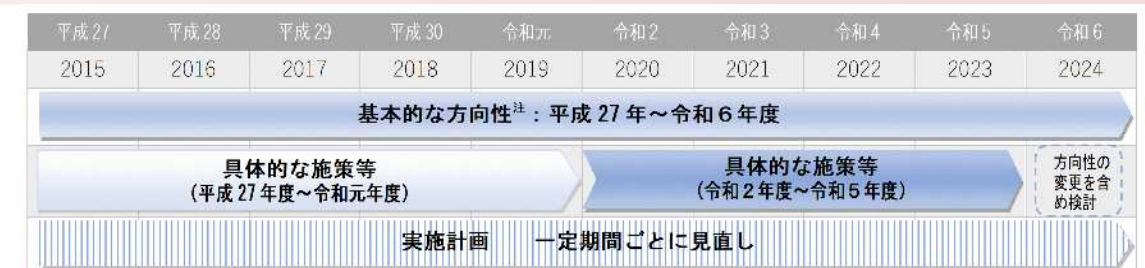
その後、東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故から9年が経過した今日でも続く少子化の影響等を要因とした児童生徒数の減少や学校の小規模化の進行、小学校における外国語の教科化など、本市の教育を取り巻く情勢は大きく変化しています。

このような中、総合的かつ効果的に教育施策を推進していくため、平成27年度に策定した市教育振興基本計画を市教育振興基本計画前期計画と位置づけ、平成30年度に策定した南相馬市復興総合計画後期基本計画に基づく市教育振興基本計画を市教育振興基本計画後期計画（以下、「後期計画」という。）として策定するものです。

2 計画の位置づけ



後期計画の計画期間は、令和2年度から令和5年度までの4年間です。



注）基本的な方向性：平成27年度に10年後を見据えて掲げた基本理念、目指す子ども・市民の姿

基本理念

「自ら学び、自ら考え、生きぬく力を育むまちづくり」
復興を超えて、新しい南相馬へ ～自らの力で社会を創造する人材の育成～

目指す子ども・市民の姿

- 1．夢と希望を持ち、挫折や苦難に負けない生きぬく力が備わった子どもたちの育成
- 2．生涯を通して成長し、新しい南相馬市を創造することができる市民

分野	基本目標	施策	取組方針	主な取組
学校教育	知・徳・体の調和のとれた「生きぬく力」を備えた、全国トップレベルの児童生徒を育成します。	1 豊かな心と体の育成	(1) 郷土を愛し豊かな心を育む教育「至誠（まごころ）学」を推進します。	道徳教育指導法の改善/ 報徳仕法等の郷土学習の実施
			(2) 不登校・いじめ未然防止へ積極的に対応します。	スクールカウンセラーの継続配置/ いじめ問題への積極的な対応
			(3) 運動の習慣化や正しい食生活を身につけ、健康な体を育む教育を推進します。	体力・運動能力向上の取組
		2 教育水準の向上	(1) 教育指導体制を充実します。	学力の実態把握や授業の改善/ 教職員への指導訪問や各種研修/ 市独自教員の採用/ 特別支援教育の充実/ 教員の校務負担軽減/ ICTを活用した教育環境の整備/ 家庭学習の定着化/ 学習塾との連携
			(2) 地域性を生かした魅力ある教育環境づくりを推進します。	地域の良さを生かした授業の企画/ 中学生海外研修の実施/ 体験学習活動の実施・支援/ プログラミング教育の推進
			(3) 小高区の文教ゾーンを生かした魅力ある教育環境を整備します。	幼(保)・小・中・高連携の推進
			(4) 学校図書館及び図書館教育の充実を推進します。	学校司書の配置
			(5) 地域の状況に応じた市内小中学校の適正化を推進します。	公立学校適正化計画の推進/ 高等教育機関との連携の推進
		3 学びの環境整備・充実	(1) 学校・地域・保護者が一体となった学校づくりを推進します。	地域とともにある学校づくりの推進
			(2) 地域と連携した登下校の安全確保や安全な通学手段を確保します。	通学路等の安全確保/ 通学バス等の運行/ 防災安全教育の推進
			(3) 学校施設の環境整備・改善に取り組みます。	老朽化施設の改修/ 校庭の表土改善と雨水排水対策/ トイレ洋式化の促進
			(4) 安全・安心な学校給食を安定的に供給できる体制を整備します。	給食の検査体制の確保/ 魅力ある給食の提供/ 学校給食提供体制の検討
			(5) 学びのセーフティネットとしての支援に取り組みます。	みらい育成修学資金の給付/ みらい育成修学資金の貸付
生涯学習・スポーツ	誰もが親しめる生涯学習・スポーツ環境の充実を図ります。	1 生涯学習の充実	(1) 市民が生涯にわたって学ぶことができる環境を整備します。	地域活動の拠点となる生涯学習施設の充実/ 講座や教室、市民ボランティア等による出前講座の実施/ 中学生職場体験等への活動支援
			(2) 子育て世代や青壮年層が参加しやすい生涯学習機会の充実を図ります。	親子・家族を対象とした体験型講座の実施/ 家庭教育に関する講座への支援
			(3) 読書活動の推進と図書館資料の充実を図ります。	障がいに対応した資料の整備/ 移動図書館車の運行/ 学校図書館への支援
		2 芸術文化の充実	(1) 芸術文化活動が行いやすく、参加しやすい環境を整備します。	文化施設の整備/ 芸術文化団体や個人の活動支援
			(2) 身近に芸術文化に触れることのできる環境づくりを推進します。	文化芸術祭の開催/ 総合美術展覧会の開催/ 市民文化会館の利活用
		3 スポーツの振興	(1) スポーツ活動が継続的に実践できるようスポーツ機会の拡充を図ります。	スポーツ機会の提供/ 気軽に楽しめるスポーツの推進/ 市民の体力・運動能力の向上/ スポーツの情報提供
			(2) 各種スポーツ団体の強化と指導者の育成に取り組みます。	組織力の向上/ 選手の競技力の向上/ スポーツ指導者の育成
			(3) 安心してスポーツ施設を利用できるよう施設の整備や改修に取り組みます。	施設機能向上のための整備/ 老朽化に対応した整備/ 付帯設備の整備
文化	地域を象徴し、地域の誇りとなる地域文化を継承します。	1 文化遺産の整備・活用	(1) 文化遺産と周辺環境が一体となった整備事業を計画的に推進し、新たな観光客の誘致や文化遺産に係る市民活動を促進します。	文化遺産の適切な保存/ 文化遺産（史跡浦尻貝塚、史跡泉官衙遺跡など）の整備・活用
			(2) 子どもから大人までふるさとの自然、歴史や文化の理解を深める学習機会の提供に努めます。	多様な博物館事業の推進/ 博物館常設展示の見直し
		2 ふるさと教育の充実	(1) ふるさとに継承される報徳精神を活かしたまちづくり、ひとづくりを進めるため、報徳仕法の学びの場を充実します。	報徳仕法に係る学習機会の提供
			(2) 民俗芸能や相馬野馬追の継承と活動の活性化に向けた支援、新たな保存伝承の仕組みづくりに取り組みます。	民俗芸能の継承や活動への支援/ 相馬野馬追の継承や活動への支援
幼児教育	安心して子育てできる環境整備を図ります。	1 幼児教育の充実	(1) 文化遺産と周辺環境が一体となった整備事業を計画的に推進し、新たな観光客の誘致や文化遺産に係る市民活動を促進します。	文化遺産の適切な保存/ 文化遺産（史跡浦尻貝塚、史跡泉官衙遺跡など）の整備・活用
			(2) 子どもから大人までふるさとの自然、歴史や文化の理解を深める学習機会の提供に努めます。	多様な博物館事業の推進/ 博物館常設展示の見直し
			(3) ふるさとに継承される報徳精神を活かしたまちづくり、ひとづくりを進めるため、報徳仕法の学びの場を充実します。	報徳仕法に係る学習機会の提供
			(4) 民俗芸能や相馬野馬追の継承と活動の活性化に向けた支援、新たな保存伝承の仕組みづくりに取り組みます。	民俗芸能の継承や活動への支援/ 相馬野馬追の継承や活動への支援
		2 子育て環境の充実	(1) 震災資料を含めた歴史・民俗資料を適切に収集・保存し、学校教育や生涯学習への活用を推進します。	震災資料を含めた歴史・民俗資料等の適切な収集・保存/ 東日本大震災記録誌の編さん
			(2) 園児の可能性や特性を引き出す幼児教育を推進します。	幼児教育プログラムの推進/ 小学校との交流事業の推進/ 小学校教諭との合同研修事業の実施
			(3) 私立・公立保育園(所)・幼稚園等のあり方を検討します。	計画の推進
幼児教育	安心して子育てできる環境整備を図ります。	1 幼児教育の充実	(4) 保護者の経済的負担の軽減を図ります。	幼稚園授業料・保育園保育料の無料化継続
			(5) 保育士・幼稚園教諭等の人材確保に取り組みます。	保育士等確保のための修学資金の貸付/ 保育士・幼稚園教諭等への支援
		2 子育て環境の充実	(1) 多様化する子育て家庭のニーズに対応します。	放課後児童支援員の確保/ 児童クラブの増設/ 一時預かり保育の実施/ 適切な施設管理
			(2) 子育てに関する相談・支援体制や情報発信の充実を図ります。	育児不安等への相談・支援/ 子育て応援 Web サイトの内容充実
			(3) 子育て家庭と地域、子育て支援機関の交流を図ります。	子育て家庭と地域等との交流